

【震-4】生活支援サービスと連携した帰還者向け公営住宅等の整備・運営手法検討調査 (対象箇所: 福島県浪江町)

【実施主体】浪江町

平成27年度

調査目的・これまでの経緯

- 浪江町では、平成29年3月末の避難指示解除に向け計129戸(幾世橋: 93戸、請戸: 26戸)の特定帰還者向け災害公営住宅を町事業によって整備する計画としている。
- 本調査では、迅速な災害公営住宅の供給のため、建設手法や事業スキームについて官民連携の観点から検討するとともに、入居後に必要となる各種生活関連サービスについても、事業者の参画方法や運営手段の検討を行った。

平成24年10月 浪江町復興計画【第1次】
平成26年3月 浪江町復興まちづくり計画

施設の概要

事業対象の災害公営住宅

- ①幾世橋地区
 - 災害公営住宅93戸、防災集団移転先分譲地7区画
 - 平成29年度 竣工予定、順次入居
- ②請戸地区
 - 災害公営住宅26戸、防災集団移転先分譲地16区画
 - 平成31年度 竣工予定、順次入居



調査結果

1. 官民連携による災害公営住宅の整備・管理運営の事業手法の検討

- 官民連携による災害公営住宅の整備方法として、①従来型方式、②設計施工一括方式、③買取方式、④PFI方式を比較検討した。その結果、事業スケジュールの短縮、庁内負荷の低減、公募手続きの迅速さなどの観点から、買取方式が最善策として考えられることが明らかになった。
- 民間事業者等との意見交換も踏まえて、事業領域も造成(工事及び、検討への提案)・実施設計・建設を委託領域として実施するのが適当と考えられる。
- 上記に加え、維持管理・運営を一体的に公募することも案として検討している。

2. 官民連携による生活支援サービス等の提供手法の検討

- 町内生活者の増加に合わせて、交流・健康増進に係る施設や取組みの充実が必要と考えられる。
- 若者や町民以外の人々を呼び込むために、町内での余暇活動を充実させる場の確保を検討するとともに、相双地域との連携など、広域的な視点での生活環境確保も視野に入れる必要がある。
- 魅力ある中心市街地づくりについて、住民・権利者・関係者等との協議のもと進めていく必要がある。
- 事業再開、創業にあっては資金的支援とともに、人材の確保が課題として挙げられる。
- 高齢者の方も安心して暮らせるように、介護・福祉施設等の充実が必要となる。また、福祉事業者にあっても、営業再開には町との協議が必要であるが、採算面・人員確保の面で難しい状況がある。

3. 官民連携によるサービス提供スキームの検討

- ①災害公営と生活支援サービスの一体公募: 公募手続きの簡素化や大手パワービルダーの誘致能力を得られるなどのメリットがあるが、事業スケジュールの調整が間に合うかなどの課題がある。
- ②生活関連サービスの提供: 特定帰還者の予定が流動的なことから、需要見込みが不明瞭であると同時に、サービス提供主体に関しても更なる発掘が必要といえる。

今後の展望

今後の予定

平成28年4~5月頃 募集要項公表
平成28年6月頃 事業者選定予定
(災害公営住宅の整備部分)

事業化にあたっての課題

- 地元事業者の参画要件の精査
 - ※公募までに引き続き、意向調整
- 事業化検討から公募実施への円滑な業務遂行(庁内作業においても、事業スケジュールの短縮を図る)
- 維持管理・運営に関する支払い方法の検討